

令和 2年度

滋賀県障害者虐待防止・権利擁護研修会

＜行政職員・虐待防止センター職員対象＞

開催要項

1. 趣 旨

本研修は、行政職員・虐待防止センター職員を対象に障害者の権利擁護について学ぶとともに、新たに担当となった職員（管理職員を含む）が、法律の主旨や市町の権限・役割、相談通報を受けた際の流れ、具体的な対応方法等について理解することを目的に開催します。

2. 実施主体および実施機関

実施主体：滋賀県健康医療福祉部障害福祉課

実施機関：社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会(事務局)

3. 日 程

令和2年8月18日（火）10：00～16：30

※受付9：30～

4. 対 象

- ・市町行政職員、市町障害者虐待防止センター職員等で相談業務等に従事する方
- ★ 相談業務限らず障害者虐待担当職員の方は積極的に御参加ください。

※ 昨年度御参加いただいた方の再受講も可能です。

5. 定 員 30名

6. 参加費 無 料

7. 申 込 み 別紙申込書にてファックスまたは郵送でお申し込みください。
滋賀県社会福祉研修センターホームページ (<https://shiga-sfk.jp/>)
よりダウンロードもできます。

8. 申込期間 令和2年6月15日（月）～令和2年7月17日（金）【必着】

9. 準 備 物 「市町村・都道府県における障害者虐待の防止と対応の手引き」
(平成30年6月 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活支援推進室)
※研修を受講するにあたっては、必ず事前に手引きをお読みください。

10. プログラム [予定] 別紙のとおり

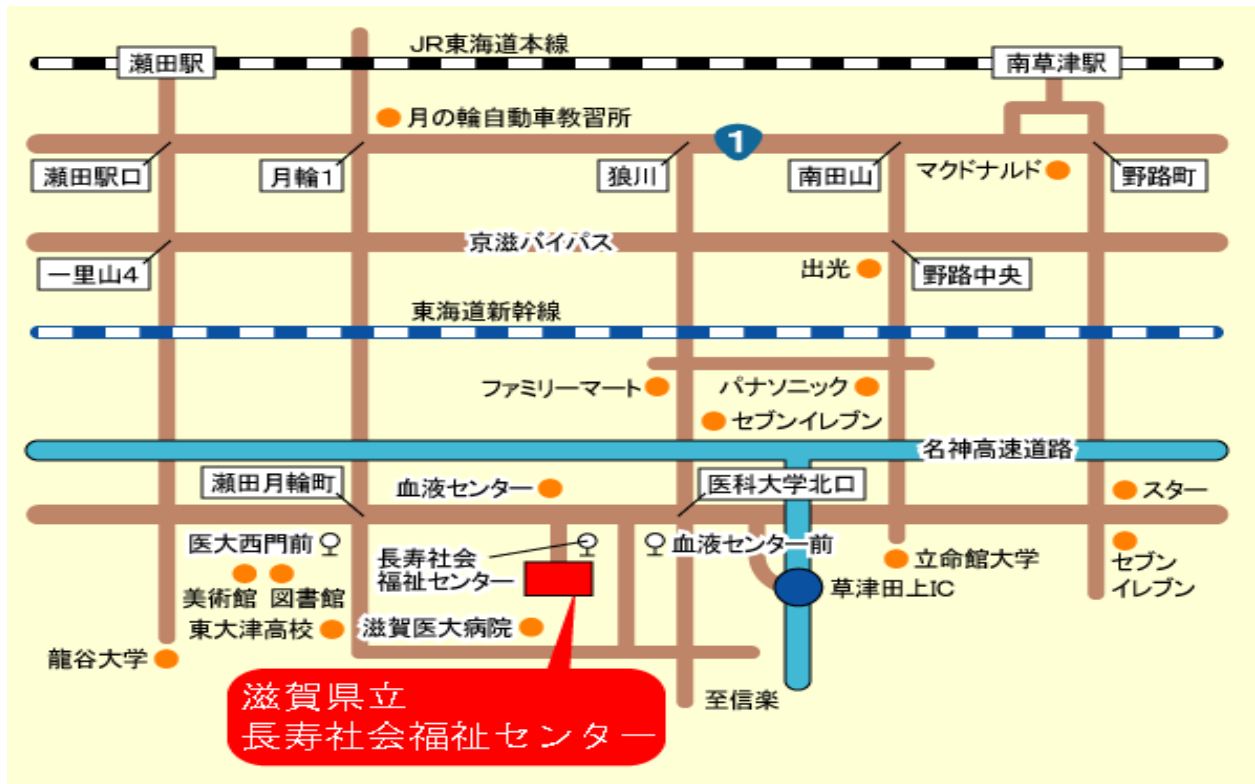
11. その他

- ①研修当日は健康観察票を受付に提出してください。
- ②研修中はマスクを着用のうえ、指定された座席にお座りください。
- ③その他感染予防対応を別紙により実施しますので、ご協力をお願いします。

12. 会 場 滋賀県立長寿社会福祉センター 第1研修室

(滋賀県草津市笠山7丁目8番138号)

※ JR瀬田駅からバスで約15分・JR南草津駅からバスで約20分



【連絡先・問い合わせ先】

滋賀の縁創造実践センター	〒525-0072
社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会	草津市笠山7-8-138
滋賀県社会福祉研修センター	滋賀県立長寿社会福祉センター内
(担当：山田・高澤)	TEL：077-567-3927 FAX：077-567-3910

(別紙)

8月18日(火)		
9:50	オリエンテーション	事務局
10:00 ~ 11:00	<p>講義</p> <p>「障害者の権利擁護について」</p> <p>(内容)</p> <p>虐待相談担当職員として必要な権利擁護の視点について学びます。</p>	<p>≪講師≫</p> <p>認定特定非営利活動法人 あさがお</p> <p>中原 一隆氏</p>
11:00 ~ 12:00	<p>講義</p> <p>「障害者の虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律について」</p> <p>(内容)</p> <p>法律の背景、主旨や内容について学びます。</p>	<p>≪講師≫</p> <p>しろまち法律事務所</p> <p>弁護士 田嶋 明日香氏</p>
12:00~13:00 昼食休憩		
13:00 ~ 14:00	<p>講義</p> <p>「障害者虐待防止対応における、市町村の権限と役割」</p> <p>(内容)</p> <p>市町における虐待対応の実務とともに、権限とその根拠の確認をしながら、役割や流れ等について学びます。</p>	<p>≪講師≫</p> <p>認定特定非営利活動法人 あさがお</p> <p>中原 一隆氏</p>
14:00 ~ 16:30 ※小休憩を含む	<p>講義</p> <p>「虐待対応の流れと虐待対応帳票類の活用について」</p> <p>(内容)</p> <p>法律に明記されている通報があった際の対応の一連のプロセスとともに、虐待対応帳票類の内容や書き方のポイント、活用等について学習します。</p>	<p>≪講師≫</p> <ul style="list-style-type: none">・しろまち法律事務所 弁護士 田嶋 明日香氏・認定特定非営利活動法人あさがお 中原 一隆氏・大津市権利擁護サポートセンター 菅 浩一氏